

（１）大学・学科の設置理念

①大学

広島市立大学は、広島市の都市像である「国際平和文化都市」にふさわしい高等教育研究機関を目指して、平成6年に設置された。被爆都市としての特有の課題を背景に、昭和53年から世界平和と人類の幸福に寄与する国際的かつハイレベルな人材を養成するための高等教育機関の拡充強化が叫ばれており（「広島市新基本計画」）、産学連携による産業活性化等地域振興への全国的機運の中で、大学設立に向けた「モデルプラン」策定（昭和62年、広島市）に至った。広島という地方都市の独自課題と世界レベルの先端性・先進性を担うべく、「科学と芸術を軸に世界平和と地域に貢献する国際的な大学」を建学の基本理念とし、国際学部、情報科学部、芸術学部の3学部の構成で開設された。学術研究の高度化を図るため、各学部に基礎を置く修士課程及び博士課程（後に博士前期課程・博士後期課程）が平成10年以降に順次開設された。これに加えて、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現に向けた学術研究機関として広島平和研究所が平成10年4月に開設され、関連する教育研究の充実を図るため、令和元年に平和学研究科が設置された。このように、広島市立大学は広島市が設置した高等教育研究機関として、国際学、情報科学、芸術学、平和学の各分野における研究活動を通じた地域貢献を活発化させ、実績を積み重ねている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

広島市立大学国際学部国際学科は、「グローバル化の進展など社会が変化する中で、豊かな学識と広い視野に基づいて、グローバルな視点から平和で持続可能な国際社会の実現や地域社会の持続的な発展に貢献できる人材を育成すること」を目標に掲げている。

この人材育成の目標を実現するために、国際学科は人文・社会科学の分野を幅広く系統的に理解する学際的なカリキュラムとして、①国際政治・平和プログラム、②公共政策・NPOプログラム、③多文化共生プログラム、④国際ビジネスプログラム、⑤言語・コミュニケーションプログラムの5プログラムの専門科目群を編成している。

この5プログラムの関係を図示したのが図1である。2つのプログラムの専門分野にまたがる専門科目は「2プログラム共通科目」に分類される。また、地域研究やデータ分析等5プログラム全体に関係が深い専門科目は「5プログラム共通科目（地域研究等）」に設定している。ここでは詳細は省くが、学生は複数のプログラムの科目を履修することで学際的なものの見方を身に付けるとともに、特定のプログラムを選択して卒業論文を完成させることで専門性を身に付けることを卒業要件に設定している。

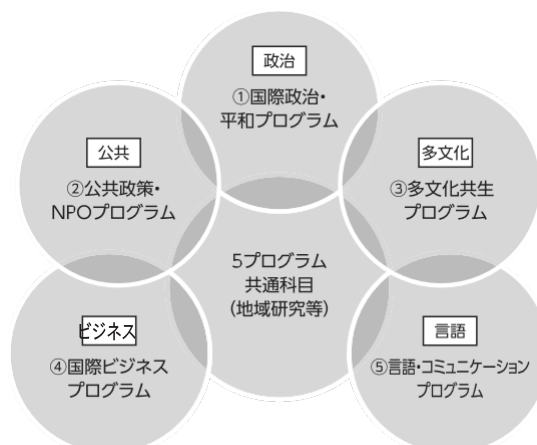


図1 国際学部国際学科の
5プログラムのイメージ図

国際学科では、このように分野を統合して思考・判断し、国際社会や地域社会の諸問題を多面的・複眼的に解決できる能力を養成している。このカリキュラムが、国際学科が考える「国際学」そのものである。国際学科の5プログラム専門科目は、中学校社会科・高等学校地理歴史・高等学校公民の教職課程の「教科に関する専門的事項」である日本史、世界史、地理学・地誌、法律学、政治学、社会学、経済学、哲学、倫理学、宗教学等の広範な分野に関する科目をほぼカバーしているといえる。各プログラムの概要は次の通りである。

- ・ 国際政治・平和プログラム：紛争、テロ、難民、開発、環境等の地球規模の課題を解決するため、国際関係の理論や歴史、平和研究の方法や実践について学ぶプログラムである。外交の歴史や他国との関係に興味のある学生、戦争や核兵器をめぐる問題に関心のある学生、内戦の解決や平和の構築を支援する活動に関わってみたい学生等を想定している。
- ・ 公共政策・NP0 プログラム：望ましい社会を創造するため、人々の生活の基礎である経済や社会のあり方、市民・NP0・政府等が果たす役割について学ぶプログラムである。ネットワーク社会の仕組みに関心がある学生、市民・NP0・企業・政府の関係に興味がある学生、公共政策の役割を考えてみたい学生等を想定している。
- ・ 多文化共生プログラム：国家、地域、民族、文化の垣根を越えて、多様な考え方を持つ人々との共生に関する理論や実践について学ぶプログラムである。異文化体験に興味がある学生、好奇心旺盛で自分とは異なるものに魅かれる学生、現代日本とは異なる世界観を学びたい学生等を想定している。
- ・ 国際ビジネスプログラム：経営や経済の視点に立ち、国内・国際ビジネスについて学ぶプログラムである。企業や組織の経営に興味がある学生、企業や消費者の間の商取引や情報の流れを観察したい学生、金融の仕組みと経済活動に関心がある学生等を想定している。
- ・ 言語・コミュニケーションプログラム：人間の社会的営みの基礎である言語やコミュニケーションに関する諸問題を学ぶプログラムである。様々な地域の外国語の学習や使用に関心のある学生、海外の文学作品や文化に関心のある学生、外国語や日本語によるコミュニケーションに関心のある学生等を想定している。

（２）教員養成の目標・計画

①大学

広島市立大学は、「科学と芸術を軸に世界平和と地域に貢献できる国際的な大学」という建学の理念を実現するため、①多様な文化・価値観を尊ぶための幅広い教養と知識・技能、②専門領域に関する体系的な知識・技能、③発見した問題について論理的に考え判断できる思考力・判断力、④自らの考えを分かりやすく表現する能力、⑤社会的課題の解決ないし社会との関わりの中での創作活動への主体性、⑥他者との協働性の6つを学位授与の方針としている。

こうした方針の下で学び育ち、地域社会でそれを次世代に伝える人材を育成するため、本学は英語一種（国際学部）、数学・情報一種（情報科学部）、美術・工芸一種（芸術学部）の免許状の取得可能な教職課程を設置し、それぞれの専修免許状を取得可能な課程を大学院に設置している。それぞれの教職課程においては、上記の学位授与方針を基盤とした上で、多様な能力や技能の求められる今日の教員像を照らし合わせ、以下のような教員の養成を目指している。

- ・ 教職に対する愛着と誇り、そして責任感と使命感を持つ教員
- ・ 教科指導、生徒指導等のための専門的な知識及び技能を有する教員
- ・ グローバルな視点で物事を考え、また行動することのできる教員

広島市立大学では、教職課程の科目に関する事項や実習の実施に関する事項について審議・運営を行う組織として、「教職課程委員会」を設置している。また、令和5年4月付で設置した「教育基盤センター」は、教職課程を含む全学的な科目の企画・運営・点検・評価の実施を所轄業務に含んでおり、両者の連携による教職課程の企画・運営・点検・評価に関する業務の拡充が目指されている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

国際学科では、人文・社会科学の様々な分野に関する系統的な知識、それらの分野をまたいで学際的に探究する技能、また、社会が抱える課題を自発的に見出し他者と協働しながら諸問題に取り組む姿勢を有し、グローバルな視点から平和で持続可能な国際社会の実現や地域社会の持続的な発展に貢献できる人材を育成する。このような目標を掲げる国際学科における教員養成の理念は、教職に対する誇りや責任感に加えて、グローバルな視点から人間社会の平和と発展の実現を探究する使命感を持ち、社会科教育及び生徒指導に活躍する教員を養成することである。

このような理念を実現するために、国際学科のカリキュラムは「全学共通系科目」と「外国語系科目」、「専門教育科目」の科目区分で編成され、「専門教育科目」はさらに「専門基礎科目」と「専門科目」から編成される。「専門基礎科目」では、国際学科を構成する5つのプログラムのそれぞれで学修することができる内容を理解させた上で、自らの学修計画を作成させる。また、少人数かつ演習中心の科目によって、どのような分野を選択したとしても学術的な学修の基礎として必要となるアカデミック・スキルズの体得を図る。

「専門教育科目」のもう1つの下位区分である「専門科目」では、政治学や歴史学等を中心とする国際政治・平和プログラム、経済学や開発学等を中心とする公共政策・NP0プログラム、哲学や文学、社会学、文化人類学等を中心とする多文化共生プログラム、経営学を中心とする国際ビジネスプログラム、言語学や教育学等を中心とする言語・コミュニケーションプログラムの各プログラムが提供する科目を、学生の興味関心に基づき選択して学習させることで、特定の分野の専門的な知識を系統的に習得させる。また、日本や東アジア、東南アジア、アメリカ合衆国、イギリス、フランス、ドイツ、ロシア、中東アラブ、アフリカ、ラテンアメリカ等を対象とする地域研究の講義を通じて、ある具体的な地域や社会を学際的に理解する方法を習得させる。さらに、少人数の演習科目によって卒業論文の完成に向けたより専門的な学修を進めさせるとともに、国際交流やインターンシップの科目を通じて、今日の社会が抱える諸課題の理解と様々な他者との対話や協働を経験させることで、世界の平和と発展に向けた意欲や行動力を涵養することを図る。

このような科目区分に基づきカリキュラムを編成する中で国際学科が重視する点として、学際性と専門性の両立がある。国際学科では、今日の複雑な世界を多面的・複眼的に理解することが学際性として重要であると考え。そこで、5つのプログラムの各々に所属する教員がオムニバス形式で講義を行う「国際研究入門」を1年次前期の必修科目とするとともに、1・2年次の必修の演習科目である「基礎演習」と「発展演習」の担当教員を5プログラムから均等に配置する（次ページの「図2 国際学科のカリキュラムのイメージ」参照）。これにより、学生が卒業論文に向けて自らの興味関心や専門分野を5プログラムの中で絞り込んでいく過程で、複数のプログラムの多様な分野の知識に触れて様々な世界の捉え方を学ぶ機会を継続的に持たせる。その一方で、国際学科の卒業要件として「領域認定」を定め、5プログラムのうち任意の1プログラムが提供する「専門科目」から36単位以上を履修することを課す。これにより、幅広い分野の講義科目を通じて学際的な学びを積み重ねるのと同時に、各自の興味関心に基づいて選択した分野については専門的な知識や技能を系統的に学修することを図る。

また、国際学科がグローバルな視点から社会の平和や発展に貢献できる人材を育成するという時、そこで目指されているのは、今日の世界の複雑さや多様さを十分に理解し、地球上に存在する様々な人や社会の文化や価値観を尊重した上で、社会の諸課題の解決を志向することである。この目的に照らして、「専門科目」の中でも地域研究系の科目は、担当教員の所属するプログラムの提供科目ではなく「5プログラム共通科目（地域研究等）」に区分し、いずれのプログラム

の「領域認定」を受ける場合であっても8単位までは「領域認定」に必要な「専門科目」の36単位に含めることができるものとする。これにより、学際性と専門性の双方を深めることはまた別に、日本も含めた世界各地の社会のそれぞれがどのような成り立ちと個性を備えているのかを、地域研究の観点から専門的かつ具体的に学修することが可能となる。そして、今日の社会が抱える問題の解決に向けて他者と協働して取り組むことができる人材を育成するため、「領域認定」に関する「専門科目」の「アクティブ科目」の条件として、必修の「演習」4単位に加えて、海外における短期語学研修を中心とする「国際交流」や企業・学校・公的機関等におけるインターンシップを対象とする「インターン」の科目でさらに2単位を履修することを課す。これにより、学外において多様な人々と対話や協働をしながら今日の社会が抱える課題を発見・探求する経験及び技能や姿勢の習得を図る。

このような学修と並行して、教職科目のうち1年次後期に開講される「教師論」において、学生は教師という職業についての基礎的な知識を修得するとともに、自らが目指す教師像を明確にする。2年次の間に、教職科目の多くを履修して教師に求められる知識や技能、心構え等を習得するとともに、学校でのインターンシップを通じて自己の適性や将来の職業生活への見通しを考えることを行う。また、2・3年次には自らの専門分野の「教科教育法」を履修する。そして、4年次前期に教育実習を行い、それまでに身に付けた教科指導や生徒指導の知識や技能等を実践した上で、その内容や結果を省察する。

1年次前期	1年次後期	2年次前期	2年次後期	3年次前期	3年次後期	4年次前期	4年次後期
	教師論		教科教育法		教科教育法	教育実習	
全学共通系科目	専門科目						
国際研究入門	基礎演習	発展演習	専門演習	卒論演習			

図2 国際学部国際学科のカリキュラムのイメージ

図2は、ここまで説明をした国際学科のカリキュラムを教職課程も含めて図示したものである。国際学科では教育基盤センターと連携しながら、教員として求められる専門的な知識や技能だけでなく、教育を通じた平和や発展への貢献に向けた使命感や責任感といった意識や態度を身に付けた教員を育成するための教育プログラムの構築を目指す。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（地理歴史）及び高等学校教諭一種免許状（公民）の3つの課程を設置する計画である。既述したように、国際学科における学びは、これらの教職課程の「教科に関する専門的事項」である日本史、世界史、地理学・地誌、法律学、政治学、社会学、経済学、哲学、倫理学、宗教学といった広範な分野に関する科目を網羅しており、学生はそれぞれの希望に応じた免許種・免許数の取得が可能である。

①中学校教諭一種免許状（社会）

『中学校学習指導要領』（平成29年告示）では、社会科の目標は「社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎」を育てることであると示されている。国際学科では「豊かな学識と広い視野に基づいて、グローバルな観点から平和で持続可能な国際社会の実現や地域社会の持続的な発展に貢献でき

る人材」の育成を目指している。加えて、国際学科では、地元広島地域の大学や教育委員会をはじめ、各企業や各団体によるネットワークからなる「広島 SDGs コンソーシアム」に参画し、SDGs 達成のために必要とされるグローバル・コンピテンシーの育成事業にも参画しているところであり、国際学科で社会科の教員養成を行うことには重要な意義と必要性がある。

社会科は、地理・歴史・公民の3分野にわたっている。「地理学概論」、「比較地誌学」、「日本史概論Ⅰ・Ⅱ」、「世界史概論Ⅰ・Ⅱ」、「国際政治理論」・「国際取引と法Ⅰ」、「ミクロ経済学Ⅰ」・「マクロ経済学Ⅰ」・「環境社会学」、「社会文化思想史Ⅰ」等の必修科目（選択必修科目含む）の学びを通して、社会科教員に必要とされる基礎的・基本的な知識を修得する。その上で、社会科の専門的事項に関する科目に相当する科目を履修することとなっている。社会科教員免許状取得のための科目を履修することで、無理なく卒業要件を満たすようなカリキュラムが構築されている。なお、卒業要件には卒業論文が必修であり、社会科教員に必要な知識が自主的な深い学びと結び付いている。以上のことから、国際学科に中学校教諭一種（社会）の教職課程を設置する意義は十分認められ、実施体制も整っているものと考えられる。

②高等学校教諭一種免許状（地理歴史）

『高等学校学習指導要領』（平成30年告示）によれば、地理歴史科では「現代世界の地域的特色と日本及び世界の歴史の展開に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付ける」ことが求められている。本国際学科で求める人物像は「日本や世界、各地域の問題に強い関心」を持ち、「社会の諸課題について、根拠に基づいて筋道を立てて考え、自分の意見をまとめることができる人」である。また、本学の位置する広島市は、世界史上初めて核兵器（原子爆弾）で爆撃された都市として世界的に知られており、その地域的特色や歴史を幅広い分野から学ぶことも、「広く相互的な視野」から「多面的・多角的に考察する」という地理歴史科において育成が目指される資質・能力に結び付いている。このように国際学科で地理歴史科の教員養成を行うことには重要な意義があると言えよう。

地理歴史科は、地理総合・地理探究・歴史総合・日本史探究・世界史探究の5科目をもって編成されている。国際学科では、「地理学概論」、「比較地誌学」、「日本史概論Ⅰ・Ⅱ」、「世界史概論Ⅰ・Ⅱ」の必修科目での学びを通して、地理歴史科教員に必要とされる基礎的・基本的な知識を修得する。これらに加え、学生の興味関心に応じて、日本や東アジア、東南アジア、アメリカ合衆国、イギリス、フランス、ドイツ、ロシア、中東アラブ、アフリカ、ラテンアメリカ等の広範な地域の地理と歴史といった、地理歴史科教員に必要な専門的な知識をさらに詳細に習得することとなっている。これらの科目を履修することで、無理なく卒業要件が満たされるようにカリキュラムは構築されている。なお、卒業要件には卒業論文が必修であり、地理歴史科教員に必要な知識が自主的な深い学びと結び付いている。これらのことから、国際学科に高等学校教諭一種免許状（地理歴史）の教職課程を設置する意義は十分認められ、実施体制も整っているものと考えられる。

③高等学校教諭一種免許状（公民）

『高等学校学習指導要領』（平成30年告示）によれば、公民科では「選択・判断の手掛かりとなる概念や理論及び倫理、政治、経済等に関わる現代の諸課題について理解するとともに、諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付ける」ことが目指されている。世界では、戦争・紛争や内戦が多発し、貧困や温暖化等の諸課題がある中、公民科では、これらについての知識・技能、思考力・判断力を持った人材育成が求められている。国際学科における

学びのうち、前述した「国際関係の理論や歴史、平和研究の方法や実践」・「人々の生活の基礎である経済や社会のあり方」・「多様な考え方を持つ人々との共生に関する理論や実践」・「経営や経済の視点」は、公民科の専門性と特に深く関わっており、国際学科で公民科の教員養成を行うことには大きな意義がある。

公民科は、公共、倫理、政治・経済の3科目をもって編成されている。国際学科では、「国際政治理論」・「国際取引と法Ⅰ」、「ミクロ経済学Ⅰ」・「マクロ経済学Ⅰ」・「環境社会学」、「社会文化思想史Ⅰ」等の必修科目（選択必修科目含む）の学びを通して、公民科教員に必要な基礎的・基本的な知識を得る。加えて、国際政治学、開発政治論、平和研究、統計学、金融論、エスニシティと宗教等について、より専門性の高い知識・技能を習得する。これらの科目を履修することで、無理なく卒業要件が満たされるようにカリキュラムは構築されている。なお、卒業要件には卒業論文が必修であり、公民科教員に必要な知識が自主的な深い学びと結び付いている。これらのことから、国際学科に高等学校教諭一種免許状（公民）の教職課程を設置する意義は十分認められ、実施体制も整っているものと考えられる。

国際学科における教員養成は、地元広島市の教育大綱で謳われている「持続可能な社会の構築」に向けた教育を目指すことと合致しており、国際学科で養成される教員は、平成28年12月の中央教育審議会答申を踏まえた「身近な地域社会から地球規模に至るまでの課題の解決の手掛かりを得ることが期待されている」社会科・地理歴史科・公民科教員として活躍できる貴重な人材となるであろう。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

組織名称：	広島市立大学教務委員会
目 的：	以下に掲げる事項を審議する。 (1) 教育課程、授業科目及び履修方法に関する事項 (2) 授業計画及びその実施に関する事項 (3) 学生の入学、休学、転学、留学、退学及び卒業等に関する事項 (4) 入学前教育及びリメディアル教育の実施に関する事項 (5) 学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の点検・評価に関する事項 (6) 前各号に掲げるもののほか、教務に関し必要な事項 なお、教育職員免許状受領資格取得関係科目等に関する事項は、下部組織として教職課程委員会を置き審議させる。
責 任 者：	教務委員長（副学長（教育・学生支援担当）をもって充てる。）
構成員（役職・人数）：	委員長 1 名（副学長（教育・学生支援担当）） 副委員長 1 名（教育推進担当副理事） 委員 10 名（教育支援担当副理事 1 名、内部質保証・I R 担当副理事 1 名、国際学部専任教員 2 名、情報科学部専任教員 2 名、芸術学部専任教員 2 名、平和学研究科専任教員 1 名、事務局教務・研究支援室長 1 名）
運営方法：	上記目的で挙げた事項を審議するため、委員長が委員会を招集し、年間 10 回程度開催する。委員の過半数の出席により成立し、議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。委員会の庶務は、事務局教務・研究支援室において処理する。

②

組織名称：	広島市立大学教職課程委員会
目 的：	以下に掲げる事項を審議する。 (1) 広島市立大学学則（平成 22 年公立大学法人広島市立大学学則第 1 号）第 35 条及び広島市立大学大学院学則（平成 22 年公立大学法人広島市立大学学則第 2 号）第 22 条の規定に基づく科目に関する事項 (2) 教育実習の実施に関する事項 (3) 介護等体験の実施に関する事項 (4) 教職課程の企画・運営・点検・評価に関する事項 (5) 課程認定の申請に関する事項 (6) 前 5 号に掲げるもののほか、教職課程に関し必要な事項
責 任 者：	教職課程委員長（教育支援担当副理事をもって充てる。）
構成員（役職・人数）：	委員長 1 名（教育支援担当副理事） 委員 7 名（教育実習Ⅰ又は教育実習Ⅱを担当する専任教員 1 名、教育職員免許状受領資格取得関係科目を担当する専任教員 6 名（国際学部 2 名、情報科学部 2 名、芸術学部 2 名））

運営方法：上記目的で挙げた事項を審議するため、委員長が委員会を招集し、年間4回程度開催する。委員の過半数の出席により成立し、議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。委員会の庶務は、事務局教務・研究支援室において処理する。

③

組織名称： 広島市立大学教育基盤センター

目的： センターは、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針に基づく体系的で組織的な教育を行えるよう、学士課程及び大学院課程における共通教育や特色ある教育を企画し、推進するとともに、本学が行う教育の恒常的な点検・評価・改善を組織的に推進し、その実施を支援することを目的とする。

【分掌事務】

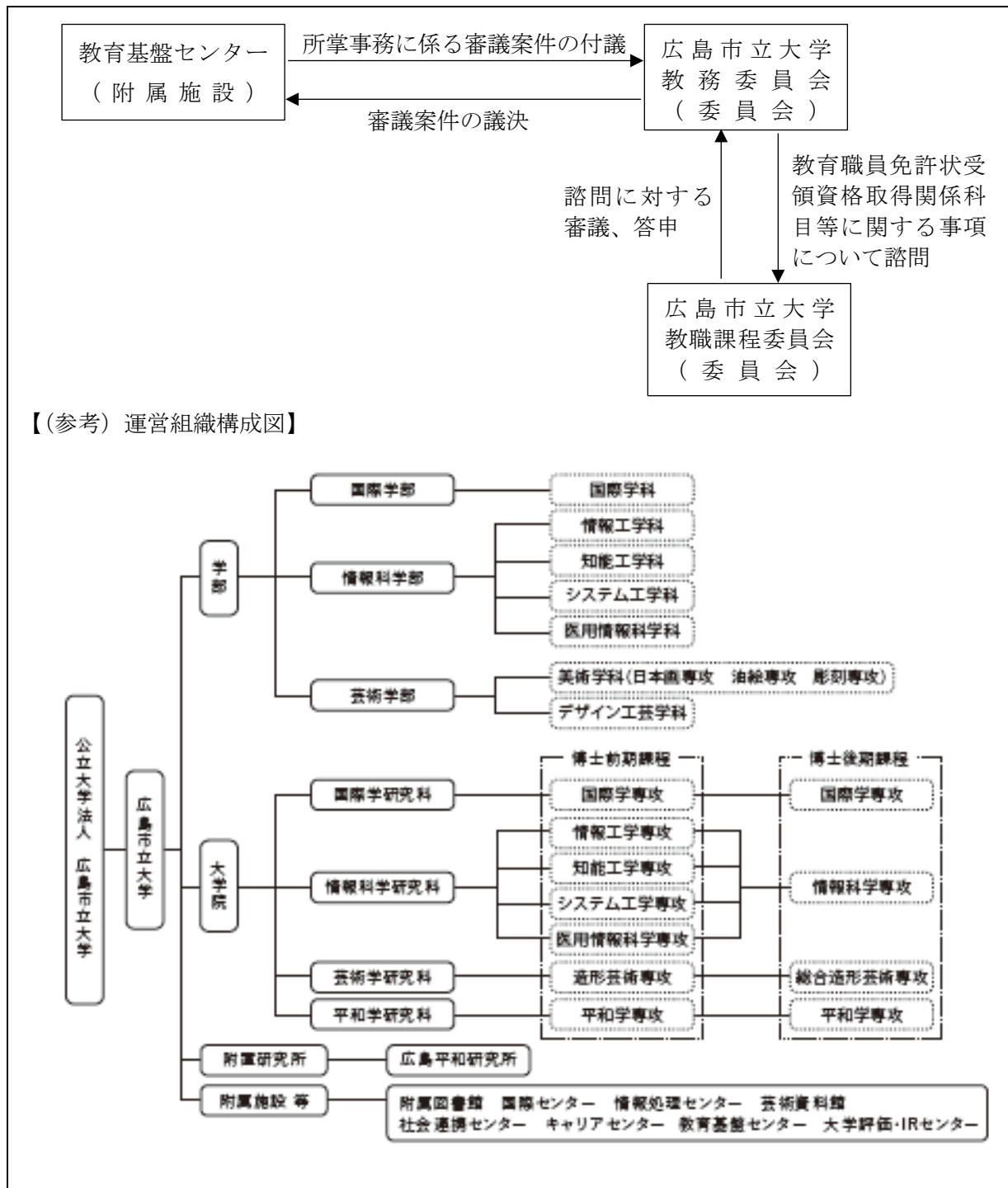
- (1) 全学共通系科目、外国語系科目、教職課程及び全研究科共通科目の企画・運営・点検・評価に関すること。
- (2) 特色ある教育などの全学的な教育プログラムの企画・運営・点検・評価に関すること。
- (3) 学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針に係る点検・評価の進行管理及び実施支援に関すること。
- (4) 教育及び学習の実態及び成果に関する調査の企画・実施に関すること。
- (5) 学生の学修成果の可視化等に係る教学データの収集、蓄積、分析及び活用に関すること。
- (6) 学位プログラム等に係る点検・評価の進行管理及び実施支援に関すること。
- (7) 教職員のファカルティ・デベロップメントの企画・実施に関すること。
- (8) 附属施設・センター間の連携などによる教育・学修支援の企画・運営に関すること。
- (9) 入学前教育及びリメディアル教育の企画・運営に関すること。
- (10) TAなどの指導補助者等に対する研修の企画・実施に関すること。
- (11) 教育のデジタル化の推進に関すること。
- (12) 全学的な教育課題及び教学マネジメントや高等教育等に係る調査研究並びに提言に関すること。
- (13) センターに係る中期計画及び年度計画の策定及び評価に関すること。
- (14) その他教学マネジメントの推進に関すること。
- (15) 前各号に掲げるもののほか、センターの運営に関すること。

責任者： 教育基盤センター長（副学長（教育・学生支援担当））

構成員（役職・人数）： センター長 1名（副学長（教育・学生支援担当））
 副センター長 3名（教育推進担当副理事、教育支援担当副理事、内部質保証・IR担当副理事）
 次長 1名（事務局教務・研究支援室長）
 センター長補佐 1名（以下の専任教員のうち1名を充てる。）
 専任教員 2名
 兼任教員 1名（内部質保証・IRセンター専任教員）

事務職員	2名（事務局教務・研究支援室職員2名）
運営方法：センター会議を年間10回程度開催し、センターの所掌事務に係る事項を協議・調整する。事務の遂行にあたり必要な事項は、センター長が、その事項に応じて学内委員会に諮って定める。	

（2）（1）で記載した個々の組織の関係図



【（参考）運営組織構成図】

Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

（1）教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

- ・広島市教員等育成に関する協議会（広島市教育委員会）
教職課程委員長が出席し学校現場との意見交換を行っている。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：	学校インターンシップ
連携先との調整方法：	教育委員会の募集に応じ、教員志望の学生を学校支援活動のボランティアとして広島市立学校へ派遣している。
具体的な内容：	教科等の指導補助、学級担任の補助、放課後学修支援、図書の読み聞かせなどを行う。

Ⅲ. 教職指導の状況

教職課程委員、各学部の教職に携わる教員、事務局教務・研究支援室教務グループの担当職員が連携し、学生への指導を行うとともに、各種相談への対応を行っている。

また、3年次の4月（令和6年度から2年次で実施予定）と4年次の4月に事前指導を各1回、4年次の10月に事後指導を実施している。

様式第7号ウ

<国際学部国際学科>(認定課程:中一種免(社会))

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	・教育職員免許法施行規則第66条の6で求められている日本国憲法、情報機器の操作、体育、外国語コミュニケーションに関する知識および能力を向上させる。
	後期	・教科に関する専門的な知識を「地理学概論」、「ミクロ経済学Ⅰ」、「社会文化思想史Ⅰ」等を通じて習得する。 ・教職についての基礎的な知識を修得するとともに自らが目指す教師像の省察と明確化を行う。 ・教育職員免許法施行規則第66条の6で求められている体育、外国語コミュニケーションに関する知識および能力を継続して向上させる。
2年次	前期	・教科に関する専門的な知識を「日本史概論Ⅰ」、「世界史概論Ⅰ」、「比較地誌学」等を通じて習得する。 ・教職課程の科目ではないものの「フィールドワーク論」によって実地調査の手法を習得する。 ・教育の背景にある思想や原理を理解することで現代社会の諸問題に関する洞察力を得る。 ・生徒指導やキャリア教育も含めた進路指導の意義や課題、理論と方法に関する基本的な知識を獲得する。 ・教育相談の意義と理論を理解するとともに学校組織の中での教育相談の進め方やポイントなどについても理解する。 ・社会科公民分野の基礎として、日本の社会科教育の歴史的な変遷と今日の状況を理論の側面と教育実践の側面から総合的に理解する。
	後期	・教科に関する専門的な知識を「日本史概論Ⅱ」、「世界史概論Ⅱ」、「国際政治理論」等を通じて習得する。 ・生徒の心身の発達や生徒の学習に関する基礎的な知識とそれらを踏まえた指導および教師自身の精神衛生とマネジメントについての基礎的な考え方を理解する。 ・道徳教育の目的や内容、方法、家庭や社会が直面している諸問題、発達段階に応じた道徳教育のあり方や道徳科授業づくりについての理解を深める。 ・社会科地理歴史分野の基礎として、日本の社会科教育の歴史的な変遷と今日の状況を理論の側面と教育実践の側面から総合的に理解する。
	第3ターム	・教育課程の意義および教育課程編成に関する基本的な法令と理論を理解し、豊かな学びを促進する教育課程を構想できるようになる。 ・授業の方法・技術の歴史や理論、具体的な準備・実施・評価の理論と方法などを理解し、教材制作ができるようになる。
	第4ターム	・教育現場において求められている情報通信技術の活用に関して背景と現状、理論と方法を理解する。 ・「総合的な学習の時間」を実践するために必要とされる教科の枠を超えた学習活動に関する基礎的な知識および授業案・活動案の作成などの方法を習得する。
	通年	・学校へのインターンを通じて児童・生徒および学校の教職員との関係構築の中で人間的成長や社会意識の向上を目指すとともに、学校の各種業務・活動等を体験することを通して自己の適性や将来の職業生活への見通しを考える。
3年次	前期	・教科に関する専門的な知識を「国際取引と法Ⅰ」等を通じて習得する。 ・学校制度に関する基本的な法体系と学校経営の意義、学校経営への参画に関わる基本的な知識を修得する。 ・公民科教育の理論と実践についてより発展的な知識を習得するとともに模擬授業を経験することで自己評価および能力向上を行う。
	第1ターム	・発達障害等により特別の支援を必要とする児童等の学習上・生活上の困難と他の教員や関係機関と連携しながら組織的に対応していくために必要な知識や支援方法を理解する。
	第2ターム	・特別活動の教育的意義、学習指導要領における特別活動、特別活動に関わる実践的な技術と理論について基礎知識および現在の課題を理解する。
	後期	・教職の実態を学ぶことを通して「教員として勤務するとはどういうことか」をより深く理解し、現場で働くための知見と心構えを養うとともに教員に求められる責任を理解する。 ・地理歴史科教育の理論と実践についてより発展的な知識を習得するとともに模擬授業を経験することで自己評価および能力向上を行う。
4年次	前期	
	後期	・これまでの教職課程の科目における学びを振り返った上で、各種の資質・能力を有機的に統合し習得する。
	通年	・教育実習を行う中で大学で学習した教職関連科目の知識・理論を踏まえた教科指導や生徒指導等を実践するとともにその内容や結果を省察する。

様式第7号ウ

＜国際学部国際学科＞（認定課程：高一種免（地理歴史））

（1）各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	・教育職員免許法施行規則第66条の6で求められている日本国憲法、情報機器の操作、体育、外国語コミュニケーションに関する知識および能力を向上させる。
	後期	・教科に関する専門的な知識を「地理学概論」、「アフリカ研究」等を通じて習得する。 ・教職についての基礎的な知識を修得するとともに自らが目指す教師像の省察と明確化を行う。 ・教育職員免許法施行規則第66条の6で求められている体育、外国語コミュニケーションに関する知識および能力を継続して向上させる。
2年次	前期	・教科に関する専門的な知識を「日本史概論Ⅰ」、「世界史概論Ⅰ」、「比較地誌学」等を通じて習得する。 ・教職課程の科目ではないものの「フィールドワーク論」によって実地調査の手法を習得する。 ・教育の背景にある思想や原理を理解することで現代社会の諸問題に関する洞察力を得る。 ・生徒指導やキャリア教育も含めた進路指導の意義や課題、理論と方法に関する基本的な知識を獲得する。 ・教育相談の意義と理論を理解するとともに学校組織の中での教育相談の進め方やポイントなどについても理解する。
	後期	・教科に関する専門的な知識を「日本史概論Ⅱ」、「世界史概論Ⅱ」等を通じて習得する。 ・生徒の心身の発達や生徒の学習に関する基礎的な知識とそれらを踏まえた指導および教師自身の精神衛生とマネジメントについての基礎的な考え方を理解する。 ・道徳教育の目的や内容、方法、家庭や社会が直面している諸問題、発達段階に応じた道徳教育のあり方や道徳科授業づくりについての理解を深める。 ・社会科地理歴史分野の基礎として、日本の社会科教育の歴史的な変遷と今日の状況を理論の側面と教育実践の側面から総合的に理解する。
	第3ターム	・授業の方法・技術の歴史や理論、具体的な準備・実施・評価の理論と方法などを理解し、教材制作ができるようになる。 ・教育課程の意義および教育課程編成に関する基本的な法令と理論を理解し、豊かな学びを促進する教育課程を構想できるようになる。
	第4ターム	・教育現場において求められている情報通信技術の活用に関して背景と現状、理論と方法を理解する。 ・「総合的な学習の時間」を実践するために必要とされる教科の枠を超えた学習活動に関する基礎的な知識および授業案・活動案の作成などの方法を習得する。
	通年	・学校へのインターンを通じて児童・生徒および学校の教職員との関係構築の中で人間的成長や社会意識の向上を目指すとともに、学校の各種業務・活動等を体験することを通して自己の適性や将来の職業生活への見通しを考える。
	通年	・学校へのインターンを通じて児童・生徒および学校の教職員との関係構築の中で人間的成長や社会意識の向上を目指すとともに、学校の各種業務・活動等を体験することを通して自己の適性や将来の職業生活への見通しを考える。
3年次	前期	・教科に関する専門的な知識を「国際関係史（ロシア）Ⅰ」、「比較民族学Ⅰ」等を通じて習得する。 ・学校制度に関する基本的な法体系と学校経営の意義、学校経営への参画に関わる基本的な知識を修得する。
	第1ターム	・発達障害等により特別の支援を必要とする児童等の学習上・生活上の困難と他の教員や関係機関と連携しながら組織的に対応していくために必要な知識や支援方法を理解する。
	第2ターム	・特別活動の教育的意義、学習指導要領における特別活動、特別活動に関わる実践的な技術と理論について基礎知識および現在の課題を理解する。
	後期	・地理歴史教科教育の理論と実践についてより発展的な知識を習得するとともに模擬授業を経験することで自己評価および能力向上を行う。 ・教職の実態を学ぶことを通して「教員として勤務するとはどういうことか」をより深く理解し、現場で働くための知見と心構えを養うとともに教員に求められる責任を理解する。
4年次	前期	
	後期	・これまでの教職課程の科目における学びを振り返った上で、各種の資質・能力を有機的に統合し習得する。
	通年	・教育実習を行う中で大学で学習した教職関連科目の知識・理論を踏まえた教科指導や生徒指導等を実践するとともにその内容や結果を省察する。

様式第7号ウ

＜国際学部国際学科＞（認定課程：高一種免（公民））

（1）各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	・教科に関する専門的な知識を「国際関係論」等を通じて習得する。 ・教育職員免許法施行規則第66条の6で求められている日本国憲法、情報機器の操作、体育、外国語コミュニケーションに関する知識および能力を向上させる。
	後期	・教科に関する専門的な知識を「ミクロ経済学Ⅰ」、「マクロ経済学Ⅰ」、「社会文化思想史Ⅰ」等を通じて習得する。 ・教職についての基礎的な知識を修得するとともに自らが目指す教師像の省察と明確化を行う。 ・教育職員免許法施行規則第66条の6で求められている体育、外国語コミュニケーションに関する知識および能力を継続して向上させる。
2年次	前期	・教科に関する専門的な知識を「経済政策論Ⅰ」、「共生の哲学Ⅰ」等を通じて習得する。 ・教職課程の科目ではないものの「フィールドワーク論」によって実地調査の手法を習得する。 ・教育の背景にある思想や原理を理解することで現代社会の諸問題に関する洞察力を得る。 ・生徒指導やキャリア教育も含めた進路指導の意義や課題、理論と方法に関する基本的な知識を獲得する。 ・教育相談の意義と理論を理解するとともに学校組織の中での教育相談の進め方やポイントなどについても理解する。 ・社会科公民分野の基礎として、日本の社会科教育の歴史的な変遷と今日の状況を理論の側面と教育実践の側面から総合的に理解する。
	後期	・教科に関する専門的な知識を「国際政治理論」、「環境社会学」等を通じて習得する。 ・生徒の心身の発達や生徒の学習に関する基礎的な知識とそれらを踏まえた指導および教師自身の精神衛生とマネジメントについての基礎的な考え方を理解する。 ・道徳教育の目的や内容、方法、家庭や社会が直面している諸問題、発達段階に応じた道徳教育のあり方や道徳科授業づくりについての理解を深める。
	第3ターム	・授業の方法・技術の歴史や理論、具体的な準備・実施・評価の理論と方法などを理解し、教材制作ができるようになる。 ・教育課程の意義および教育課程編成に関する基本的な法令と理論を理解し、豊かな学びを促進する教育課程を構想できるようになる。
	第4ターム	・教育現場において求められている情報通信技術の活用に関して背景と現状、理論と方法を理解する。 ・「総合的な学習の時間」を実践するために必要とされる教科の枠を超えた学習活動に関する基礎的な知識および授業案・活動案の作成などの方法を習得する。
	通年	・学校へのインターンを通じて児童・生徒および学校の教職員との関係構築の中で人間的成長や社会意識の向上を目指すとともに、学校の各種業務・活動等を体験することを通して自己の適性や将来の職業生活への見通しを考える。
3年次	前期	・教科に関する専門的な知識を「国際取引と法Ⅰ」、「エスニシティと宗教Ⅱ」等を通じて習得する。 ・学校制度に関する基本的な法体系と学校経営の意義、学校経営への参画に関わる基本的な知識を修得する。 ・公民科教育の理論と実践についてより発展的な知識を習得するとともに模擬授業を経験することで自己評価および能力向上を行う。
	第1ターム	・発達障害等により特別の支援を必要とする児童等の学習上・生活上の困難と他の教員や関係機関と連携しながら組織的に対応していくために必要な知識や支援方法を理解する。
	第2ターム	・特別活動の教育的意義、学習指導要領における特別活動、特別活動に関わる実践的な技術と理論について基礎知識および現在の課題を理解する。
	後期	・教職の実態を学ぶことを通して「教員として勤務するとはどういうことか」をより深く理解し、現場で働くための知見と心構えを養うとともに教員に求められる責任を理解する。
4年次	前期	
	後期	・これまでの教職課程の科目における学びを振り返った上で、各種の資質・能力を有機的に統合し習得する。
	通年	・教育実習を行う中で大学で学習した教職関連科目の知識・理論を踏まえた教科指導や生徒指導等を実践するとともにその内容や結果を省察する。

様式第7号ウ（教諭）

＜国際学部国際学科＞（認定課程：中一種免（社会））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期				法学（日本国憲法）	地域研究入門
					健康科学	
					体育実技Ⅰ	
					CALL英語集中Ⅰ	
					英語応用演習Ⅰ	
					情報活用基礎	
	後期	教師論	地理学概論		体育実技Ⅱ	国際化時代の平和
			ミクロ経済学Ⅰ		CALL英語集中Ⅱ	中東アラブ研究入門
			マクロ経済学Ⅰ		英語応用演習Ⅱ	
			社会文化思想史Ⅰ			
2年次	前期	教育原理	日本史概論Ⅰ			フィールドワーク論
		生徒・進路指導論	世界史概論Ⅰ			現代社会と法Ⅰ
		教育相談論	比較地誌学			イギリス文化論Ⅰ
		教科教育法（社会・公民）Ⅰ				American CultureⅠ
						美術史（日本）Ⅰ
						公会計論
	後期	教育心理学	日本史概論Ⅱ			広島と世界
		道徳教育論	世界史概論Ⅱ			現代社会と法Ⅱ
			国際政治理論			イギリス文化論Ⅱ
		教科教育法（社会・地理歴史）Ⅰ	環境社会学			American CultureⅡ
						美術史（日本）Ⅱ
	第3ターム	教育課程論				
		教育方法・技術論				
	第4ターム	情報通信技術を活用した教育の理論				
		総合的な学習の時間論				
	通年			学校インターンシップ		
3年次	前期	教育経営学	国際取引と法Ⅰ			紛争解決論Ⅰ
		教科教育法（社会・公民）Ⅱ				国際人権法
	第1ターム	特別支援教育論				
	第2ターム	特別活動論				
	後期	教科教育法（社会・地理歴史）Ⅱ		教職特講		紛争解決論Ⅱ
						Deutschland und Japan im Vergleich
						日本社会と人権
	第3ターム					
	第4ターム					
4年次	前期					
	後期	教職実践演習（中等）A				
	通年	教育実習Ⅰ				
		教育実習Ⅱ				

様式第7号ウ（教諭）

<国際学部国際学科>（認定課程：高一種免（地理歴史））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期				法学（日本国憲法）	地域研究入門
					体育実技Ⅰ	
					CALL英語集中Ⅰ	
					英語応用演習Ⅰ	
					情報活用基礎	
	後期	教師論	地理学概論		体育実技Ⅱ	中東アラブ研究入門
			アフリカ研究		CALL英語集中Ⅱ	
					英語応用演習Ⅱ	
2年次	前期	教育原理	日本史概論Ⅰ			フィールドワーク論
		生徒・進路指導論	世界史概論Ⅰ			イギリス文化論Ⅰ
		教育相談論	比較地誌学			American CultureⅠ
						美術史（日本）Ⅰ
	後期	教育心理学	日本史概論Ⅱ	道徳教育論		広島と世界
			世界史概論Ⅱ			イギリス文化論Ⅱ
		教科教育法（社会・地理歴史）Ⅰ				American CultureⅡ
						美術史（日本）Ⅱ
	第3ターム	教育課程論				
		教育方法・技術論				
	第4ターム	情報通信技術を活用した教育の理論				
		総合的な学習の時間論				
	通年			学校インターンシップ		
3年次	前期	教育経営学	国際関係史（ロシア）Ⅰ			紛争解決論Ⅰ
			比較民族学Ⅰ			国際人権法
						美術史（西洋）Ⅰ
						美術史（現代）Ⅰ
	第1ターム	特別支援教育論				
	第2ターム	特別活動論				
	後期	教科教育法（社会・地理歴史）Ⅱ	国際関係史（日本）Ⅱ	教職特講		Deutschland und Japan im Vergleich
						日本社会と人権
						美術史（西洋）Ⅱ
						美術史（現代）Ⅱ
	第3ターム					
	第4ターム					
4年次	前期					
	後期	教職実践演習（中等）A				
	通年	教育実習Ⅰ				
		教育実習Ⅱ				

様式第7号ウ（教諭）

＜国際学部国際学科＞（認定課程：高一種免（公民））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期		国際関係論		法学（日本国憲法）	地域研究入門
					健康科学	
					体育実技Ⅰ	
					CALL英語集中Ⅰ	
					英語応用演習Ⅰ	
					情報活用基礎	
	後期	教師論	ミクロ経済学Ⅰ		体育実技Ⅱ	国際化時代の平和
			マクロ経済学Ⅰ		CALL英語集中Ⅱ	中東アラブ研究入門
			社会文化思想史Ⅰ		英語応用演習Ⅱ	
2年次	前期	教育原理	経済政策論Ⅰ			フィールドワーク論
		生徒・進路指導論	共生の哲学Ⅰ			現代社会と法Ⅰ
		教育相談論				公会計論
		教科教育法（社会・公民）Ⅰ				
	後期	教育心理学	国際政治理論	道德教育論		広島と世界
			環境社会学			現代社会と法Ⅱ
	第3ターム	教育課程論				
		教育方法・技術論				
	第4ターム	情報通信技術を活用した教育の理論				
		総合的な学習の時間論				
	通年			学校インターンシップ		
3年次	前期	教育経営学	国際取引と法Ⅰ			紛争解決論Ⅰ
			エスニシティと宗教Ⅱ			国際人権法
		教科教育法（社会・公民）Ⅱ				
	第1ターム	特別支援教育論				
	第2ターム	特別活動論				
	後期		Peace and Conflict Studies	教職特講		紛争解決論Ⅱ
			開発政治論Ⅱ			日本社会と人権
	第3ターム					
	第4ターム					
	通年					
4年次	前期					
	後期	教職実践演習（中等）A				
		教育実習Ⅰ				
	通年	教育実習Ⅱ				